

東京都世田谷区

世田谷区における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」への対応及び精神障害者施策の充実

世田谷区

**障害福祉部障害保健福祉課
世田谷保健所健康推進課**

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

◆平成30年度～令和2年度に取り組む事業				年度			
国の構築推進事業メニュー(※)		事業概要(「」内は区の事業名)	重点項目	H30	R1	R2	R3以降
1	保健・医療・福祉による協議の場	・「世田谷区精神障害者等支援連絡協議会」 関係機関の連携強化と精神障害者施策の充実等に向けた協議の場を設置	○				
4	アウトリーチ事業	・「多職種チームによる訪問支援事業」 アウトリーチ支援の実施が有効であると判断した対象者に、多職種による訪問支援を行い、支援対象者及び家族等の状態に応じて必要な支援を提供	○				
8	措置患者退院後の医療等継続に係る事業	・令和元年12月(予定)に東京都がとりまとめる「東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン」を踏まえ、措置入院患者の社会復帰促進、自立と社会経済活動への参加促進に必要な医療等の包括的な支援をするための退院後支援計画の作成と支援の継続 (※支援計画作成は多職種チームが対応する予定)	○				
任	障害者等の相談支援体制の強化	・「地域障害者相談支援センターの体制強化」 5地域に設置している地域障害者相談支援センター”ほーと”の人員増、精神保健福祉士の配置	○				
任	当事者や家族が相談したいときに相談できる体制の構築	・「こころの相談機能の整備」 平日の8時半から17時までに限らず、土日や夜間も含めて相談できる体制を段階的に構築	○				
3	ピアサポーターの養成	・区補助事業として実施している夜間休日電話相談(専門・ピア相談)とピア相談員養成の保健センターの「こころの相談機能の整備」への組み入れ及び段階的な相談事業の拡充を通じたピアサポーターの活躍の場(ピア相談等)の拡大 ・「精神科病院への長期入院者の訪問支援事業」において、長期入院者の退院への動機づけ支援をピアサポーターにより実施					
10	普及啓発に係る事業	・精神障害や精神疾患等の理解、差別・偏見の解消をめざし、保健所及び5地域で行っている講演会やシンポジウム等の正しい知識の普及啓発事業を、「こころの相談機能の整備」として、保健センターへ一部委託し実施			区実施		保健センターで一部実施
5	入院患者の地域移行事業	・「精神科病院長期入院者訪問支援事業」 精神科病院に向けたアンケート調査により把握した情報に基づき、長期入院している区民の訪問支援事業を実施					

※数字は国の補助メニューにおける番号(下表も同様)。「任」は区の任意事業。

◆令和3年度移行に取り組む予定の事業			
国の構築推進事業メニュー	事業概要	既存事業での対応状況	今後の方向性
2	住まいの確保支援 精神障害者が入居しやすい民間賃貸住宅情報システムや空き部屋のマッチングシステムの構築、公営住宅の入居促進、公的保証人制度の構築等	お部屋探しサポート、障害者グループホーム整備	精神障害に対する地域住民の理解促進と合わせて検討
6	包括ケアシステムの評価事業 精神障害者をとりまく医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育についての実態把握(アンケート、ヒアリング等)	—	令和4年度までに実態把握を行い、本件地域包括ケアシステムを評価検証
7	精神障害者の地域移行関係職員に対する研修の実施 医療機関、サービス事業所等の職員に対し、精神障害者の地域移行に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するための研修の実施	障害者相談支援事業所に対する人材育成研修	実施方法等について検討
9	家族支援 精神障害者の家族が、包括ケアシステムの理解を深め、家族が安心して本人支援できるような家族支援の実施	精神障害者家族等支援相談活動 こころの健康相談、依存症相談、保健師活動	家族レスパイトの場の設置など、引き続きあり方等を検討

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

1 主旨

精神障害者施策の充実については、平成31年2月に取りまとめた、区の「こころの相談機能等強化検討専門部会」報告書において、優先的に取り組む4つの重点項目を位置づけ、順次、実施している。

令和2年度においても、引き続き国補助事業である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を活用して、重点項目に取り組むとともに、同補助事業に示されている課題への対応についても併せて実施する。

2 これまでの取組み

平成31年2月 こころの相談機能等強化検討専門部会 報告まとめ

3月 世田谷区精神障害者等支援連絡協議会の設置

4月 地域障害者相談支援センター「ぽーと」体制強化

令和元年 6月 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)試行開始

3 令和2年度の取組み

(1)こころの相談機能の整備(詳細は別紙2)

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ(以下、「総合プラザ」という。)の開設に併せて移転する世田谷区立保健センター(以下、「保健センター」という。)において、「世田谷区こころの電話相談窓口」の開設をはじめとする「こころの相談機能の整備」を図る。

(2)精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行(詳細は別紙3)

区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う「精神科長期入院者訪問支援事業」を、令和2年度から試行的に開始する。

4 令和3年度以降の課題

住まいの確保支援や家族支援など、国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の他メニューや、地域における退院後の支援体制の充実について、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会等から助言や意見をいただきながら、課題を整理し、取組み方法等について検討していく。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和元年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉による協議の場	開催	開催	精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けられるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を行い、関係機関の連携強化と精神障害施策等の充実を図ることを目的として、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会を設置し、年2回開催した。
②アウトリーチ事業	新規展開	新規展開	・「多職種チームによる訪問支援事業」アウトリーチ支援の実施が有効であると判断した対象者に、多職種による訪問支援を行い、支援対象者及び家族等の状態に応じて必要な支援を提供した。
③障害者等の相談支援体制の強化	体制強化	体制強化	地域障害者相談支援センターの「相談支援専門員」3.5人から5.5人に増員するとともに、うち1名を「精神保健福祉士」の有資格者とすることで、増加する心の悩み相談に対応している。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

世田谷区では、精神障害当事者が自身の病気や障害を経験してきたことを強みとして活かし、当事者だからこそ分かり合える気持ちに寄り添った支援を行う、ピアサポーター等、当事者が地域で活躍する機会の拡充に向けて取り組んでいる。今後も地域で支えあう社会の実現に向けて、当事者の希望や個々の状況に合わせた多様なピア活動ができる環境を整備していくことが必要。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
こころの相談機能の整備	(世田谷区立保健医療福祉総合プラザの開設に併せて移転する世田谷区立保健センターにおいて、ピア相談員を配置する「世田谷区こころの電話相談窓口」の開設をはじめとする「こころの相談機能の整備」を図る。	行政	施策の立案、軌道修正、検証
		医療	必要に応じて医療面からのサポート
		福祉	ピアサポーターの育成、サポート
		その他関係機関・住民等	地域生活を継続するための支援
精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行	区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う「精神科長期入院者訪問支援事業」を、試行的に開始する。	行政	施策の立案、軌道修正、検証、病院との調整
		医療	区の委託相談員と長期入院者への繋ぎ
		福祉	委託相談員による定期訪問、ピアサポーターの育成、サポート
		その他関係機関・住民等	地域生活を継続するための支援

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①ピアサポーターが活躍する場充実(電話相談)	登録8名	登録10名	当事者が参加する社会の実現
②ピアサポーターが活躍する場充実(病院訪問)	登録0名	登録4名	当事者が参加する社会の実現
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年7月	協議の場開催	各委員からの意見聴取
秋頃	<u>勉強会・意見交換会の実施</u>	<p>○ピアサポーター活躍の機会の創出・拡充に向けて、精神障害者支援連絡協議会にワーキンググループを設置し、先進自治体や事業所を招いての勉強会や意見交換会を行うことで、各事業所のピア活動に関する機運や参画意欲を高めていく。</p> <p>○先進自治体での活躍事例等をもとに、ピアサポーターの養成から活動しやすい環境の整備等についても協議していく。</p>
R3年1月	協議の場開催	各委員からの意見聴取
R3年2月末	今年度の成果、振り返り	検討成果の共有、次年度の進め方について確認

東京都世田谷区

世田谷区における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」
への対応及び精神障害者施策の充実

世田谷区
障害福祉部障害保健福祉課
世田谷保健所健康推進課

1 圏域の基礎情報

基本情報

障害保健福祉圏域数（R2年4月時点）			1	か所
市町村数（R2年4月時点）			1	市町村
人口（R2年4月時点）			925,516	人
精神科病院の数（R●年●月時点）				病院
精神科病床数（R●年●月時点）				床
入院精神障害者数		合計	568	人
（R2年1月時点）	3か月未満（%：構成割合）		0.0	%
	3か月以上1年未満		0.0	%
			568	人
			100.0	%
	うち65歳未満		215	人
	うち65歳以上		353	人
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点			%
	入院後6か月時点			%
	入院後1年時点			%
	基幹相談支援センター数		1	か所
（R2年●4時点）			9	か所
			43	か所
保健所数（R2年4月時点）			1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R1年度）	協議会の開催頻度		2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年4月時点）	都道府県	有・無	1 / 1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	1 / 1	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉による協議の場	開催	開催	精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を行い、関係機関の連携強化と精神障害施策等の充実を図ることを目的として、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会を設置し、年2回開催した。
②アウトリーチ事業	新規展開	新規展開	・「多職種チームによる訪問支援事業」アウトリーチ支援の実施が有効であると判断した対象者に、多職種による訪問支援を行い、支援対象者及び家族等の状態に応じて必要な支援を提供した。
③障害者等の相談支援体制の強化	体制強化	体制強化	地域障害者相談支援センターの「相談支援専門員」3.5人から5.5人に増員するとともに、うち1名を「精神保健福祉士」の有資格者とすることで、増加する心の悩み相談に対応している。

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

世田谷区では、精神障害当事者が自身の病気や障害を経験してきたことを強みとして活かし、当事者だからこそ分かり合える気持ちに寄り添った支援を行う、ピアサポーター等、当事者が地域で活躍する機会の拡充に向けて取り組んでいる。今後も地域で支えあう社会の実現に向けて、当事者の希望や個々の状況に合わせた多様なピア活動ができる環境を整備していくことが必要。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
こころの相談機能の整備	(世田谷区立保健医療福祉総合プラザの開設に併せて移転する世田谷区立保健センターにおいて、ピア相談員を配置する「世田谷区こころの電話相談窓口」の開設をはじめとする「こころの相談機能の整備」を図る。	行政	施策の立案、軌道修正、検証
		医療	必要に応じて医療面からのサポート
		福祉	ピアサポーターの育成、サポート
		その他関係機関・住民等	地域生活を継続するための支援
精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行	区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う「精神科長期入院者訪問支援事業」を、試行的に開始する。	行政	施策の立案、軌道修正、検証、病院との調整
		医療	区の委託相談員と長期入院者への繋ぎ
		福祉	委託相談員による定期訪問、ピアサポーターの育成、サポート
		その他関係機関・住民等	地域生活を継続するための支援

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①ピアサポーターが活躍する場充実(電話相談)	登録8名	登録10名	当事者が参加する社会の実現
②ピアサポーターが活躍する場充実(病院訪問)	登録0名	登録4名	当事者が参加する社会の実現
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
自粛期間の延長等による会議・研修等の開催が困難な場合の対応	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場の開催 ・各種研修
保健所等が今年度事業に参加不可(あるいは協力が困難)な場合等の対応	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・予防事業 ・障害理解促進、意識啓発事業